

まちづくり交付金 事後評価シート(原案)
宇都宮テクノポリスセンター地区

平成23年11月

栃木県宇都宮市

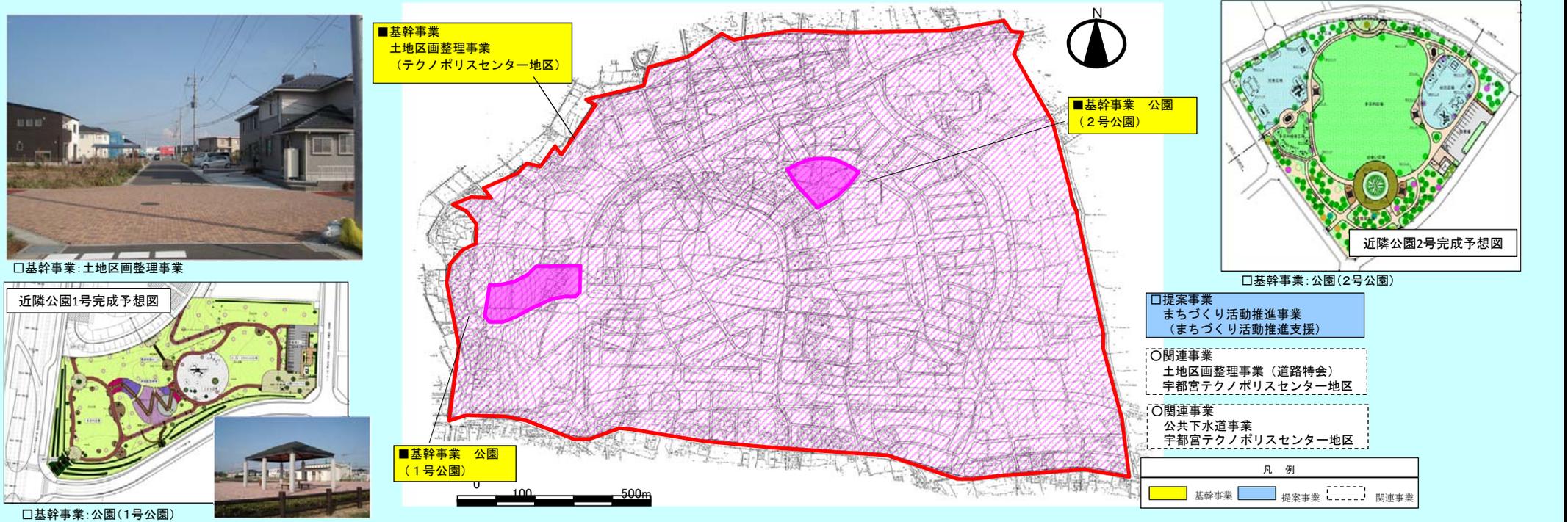
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県		市町村名	宇都宮市		地区名	宇都宮テクノポリスセンター地区			面積	177.2ha		
交付期間	平成19年度～平成23年度		事後評価実施時期			交付対象事業費	1,490百万円	国费率	0.4				
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名										
			基幹事業	【公園】近隣公園 2箇所 【土地区画整理事業】宇都宮テクノポリスセンター地区									
			提案事業	【まちづくり活動推進事業】まちづくり活動推進支援									
			事業名			削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響				
	当初計画から削除した事業		基幹事業	-									
			提案事業	-									
新たに追加した事業		基幹事業	-										
		提案事業	-										
交付期間の変更		当初	平成19年度～平成23年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響			-					
		変更	-		-			-					
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	指標1	従業者数	人	460	H16	940	H23		1,327	○	あり なし	土地区画整理事業による都市基盤の整備や良質な施設系用地の提供により、自動車関連の研究施設やとちぎ産業創造プラザ、生活利便施設等が立地し、従業者が増加している。	平成25年6月
	指標2	居住人口	人	811	H17	1,400	H23		2,475	○	あり なし	土地区画整理事業や公園整備により良好な居住環境が整備されるとともに、様々な生活利便施設の立地により暮らしやすさが向上し居住人口が増加している。	平成24年4月
											あり なし		
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	その他の数値指標1												
	その他の数値指標2												
その他の数値指標3													
4) 定性的な効果発現状況	土地区画整理事業により小中学生や通勤者等が安全・安心して歩行できる道路空間が整備されている。とちぎ産業創造プラザや自動車関連の研究施設の立地により、本市の産業を牽引する拠点としての形成が進んでいる。												
5) 実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等					
	モニタリング	-		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				-					
	住民参加プロセス	公園整備計画の策定過程において、遊具施設のニーズを捉えるために地元自治会を対象にアンケート調査を実施		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 公園への愛着・関心を深めてもらうため、地元自治会等既存組織を通して公園愛護会設置に向けた取り組みを行う予定					
持続的なまちづくり体制の構築	・街区公園を含め公園愛護会の設置に向け、働きかけを行う。		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 地元自治会など既存の組織を通して、公園愛護会設置に向けた取組を行う。						

様式2-2 地区の概要

宇都宮テクノポリスセンター地区(栃木県宇都宮市) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標 とちぎ産業創造プラザを中心とした産業教授拠点の形成、計画的な交通ネットワークによる利便性及び安全性の確保、適切な公園配置による住環境の向上及びコミュニティ形成の場の確保、良好な環境の住宅地を主体とした計画的な市街地形成による定住人口の拡大 ・ 近接する大規模工業団地や計画的に整備される交通ネットワーク等の優位性を活かし、事業所の立地促進を図る。 ・ 幹線道路及び補助幹線道路を中心とした、交通ネットワークにより利便性を向上させる。区画道路の最低幅員を6mに設定し、災害時における延焼防止及び避難路の確保等、安全の確保を図る。 ・ 誘致距離を考慮し、適切に公園を配置し、コミュニティ形成の場を確保するとともに住環境の向上を図る。一定距離以内に公園を配置することにより、災害時の防災機能の充実を図る。 ・ 良好な住環境を有する住宅地を主体とした計画的な新市街地の形成により定住人口の拡大を図り、賑わいを図る。	従業者数	単位:人	460	H16	940	H23	1,327	H23
	居住人口	単位:人	811	H17	1,400	H23	2,475	H23



まちの課題の変化

- ・地区住民が災害時に一時的に避難できる近隣公園が2箇所整備され防災機能が向上している。
- ・土地区画整理事業により狭あい道路や行き止まり道路が解消されるとともに、都市計画道路を中心とした計画的な道路配置計画に基づく、区画道路や歩行者専用道路等の整備により、地区内の交通ネットワークが向上している。
- ・自然環境に配慮した公園整備や歩行者に配慮した道路整備などにより良好な居住環境が整備されるとともに日常生活に必要な生活利便施設が立地しており、快適で利便性の高い居住環境が整備されていることから、今後は地区の新たな魅力を創出し、更なる居住人口の増加を図る必要がある。
- ・産業技術の高度化や新事業への取組などを支援する「とちぎ産業創造プラザ」や「自動車関連の研究施設」が立地し、本市の産業を牽引する拠点としての形成が進んでいることから、引き続き、研究・開発施設等の立地誘導を進める必要がある。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

- 【交流促進】
 - ・地区内には子育て世代を中心として新たな住民の居住が進んでいることから、自治会への加入促進等により交流の機会を促進する。
- 【居住人口の増加】
 - ・良好な住環境を維持するとともに、商業施設等の生活利便施設の立地促進等により、利便性の高い市街地の形成を更に進め、居住人口の増加を図る。
- 【施設立地の促進】
 - ・本市の産業拠点としての形成を着実に進めるため、広域交通ネットワークなどの優位性を活かした企業誘致や施設立地促進策の構築、「とちぎ産業創造プラザ」との連携などにより、研究施設や先端・高度技術産業等の立地を進める。
- 【魅力創出】
 - ・本市東部地域の発展の核として、地域生活や産業活動などを支える多様な都市機能の集積を更に進めるとともに、テクノポリスセンター地区の地域特性に相応しい機能を導入することなどにより魅力あふれる市街地の形成を進める。